

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22年度 ～26年度)(案)

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)とは

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)は、21年9月に行政改革の基本姿勢を定めた「第3次芦屋町行政改革大綱(第2ステージ)」に基づき、22年度から26年度の5年間で具体的な44の実施項目を定めたものです。

集中改革プラン(第2ステージ)に計上している実施項目については、毎年度、行政改革推進本部及び住民で組織する行政改革推進委員会で進行状況をチェックし、併せて広報あしや及び町ホームページで公表を行ってきました。

今回、5年間の推進期間が終了したことから、それぞれの実施項目について達成状況を示すとともに、行政改革推進本部として最終的な取り組みの評価を行いました。

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめについて

5年間のまとめは、別紙のとおり、それぞれの実施項目毎の推進結果の状況、担当課によるSからCまでの業務内容の評価を行ったうえで、「1. 行政が担うべき役割の重点化」をはじめとする8つの重点推進項目にあるそれぞれの区分毎(区分がない重点推進項目については重点推進項目)に行政改革推進委員会の意見を踏まえ、行政改革推進本部としてのまとめを行っています。

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)における重点推進項目

- (1) 行政の担うべき役割の重点化
- (2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- (3) 定員管理及び給与の適正化等
- (4) 人材育成の推進
- (5) 公正の確保と透明性の向上
- (6) 電子自治体の推進
- (7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保
- (8) 議会

効果額について

22年度から単年度効果額5年分を積み上げた額です。

重点推進項目		実施項目数	推進結果		担当課評価				効果額 (千円)
			○	×	S	A	B	C	
(1)行政の担うべき役割の重点化		5	5	0	1	3	1	0	50,339
区分	①民間委託等の推進	2	2	0	0	2	0	0	39,779
	②地方公営企業の経営健全化	2	2	0	1	0	1	0	10,560
	③住民と行政の協働によるまちづくりの推進	1	1	0	0	1	0	0	
(2)行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織		1	1	0	0	1	0	0	
(3)定員管理及び給与の適正化等		4	4	0	0	3	1	0	314,533
区分	①定員管理の適正化	1	1	0	0	0	1	0	213,100
	②給与の適正化	2	2	0	0	2	0	0	101,233
	③福利厚生事業	1	1	0	0	1	0	0	200
(4)人材育成の推進		2	2	0	0	1	1	0	
(5)公正の確保と透明性の向上		1	1	0	0	1	0	0	
(6)電子自治体の推進		1	1	0	0	1	0	0	
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保		29	29	0	3	19	7	0	179,498
区分	①行政評価システムの効率的な活用	1	1	0	0	1	0	0	
	②目標管理型行政運営の推進	1	1	0	0	1	0	0	
	③住民ニーズの把握による施策反映	1	1	0	0	1	0	0	
	④経費の節減合理化等財政の健全化	11	11	0	3	7	1	0	35,415
	⑤補助金等の整理合理化	1	1	0	0	0	1	0	569
	⑥公共工事	1	1	0	0	1	0	0	
	⑦公共施設	1	1	0	0	1	0	0	
	⑧自主財源確保の推進	12	12	0	0	7	5	0	143,514
(8)議会		1	1	0	0	1	0	0	
合 計		44	44	0	4	30	10	0	544,370
			100%	0%	9%	68%	23%	0%	

(推進結果)

- …完了、計画どおり推進
- × …その他(変更、中止など)

(担当課評価)

- S …計画以上
- A …計画どおり
- B …計画以下
- C …不十分

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(1) 行政の担うべき役割の重点化 ① 民間委託等の推進

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 2件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……2件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(1)行政の担うべき役割の重点化				
①民間委託等の推進				
1	指定管理者制度の導入 26年度に、緑ヶ丘保育所、子育て支援センターに指定管理者制度を導入した。		○	A
2	保育所の指定管理者制度導入 26年度に、緑ヶ丘保育所に指定管理者制度を導入した。	39,779	○	A
合 計		39,779		

【評 価】

指定管理者制度及び民間委託の導入を予定していた施設については、計画どおりの取り組みができ、人件費及び運営経費の削減が図られた。

同時に、次期指定管理者の選定や新たに指定管理者制度を導入する施設についても順次検討や準備を進めることができた。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(1) 行政の担うべき役割の重点化 ②地方公営企業の経営健全化

推進結果		担当課評価	
○ 完了、計画どおり推進	… 2件(100%)	S(計画以上)	…1件(50%)
× その他(変更、中止など)	… 0件(0%)	A(計画どおり)	…0件(0%)
		B(計画以下)	…1件(50%)
		C(不十分)	…0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(1)行政の担うべき役割の重点化				
②地方公営企業の経営健全化				
1	下水道使用料の見直し 26年4月の消費税率引き上げに伴い、使用料を改定した。		○	B
2	病院検査科業務の一部民間委託 24年度に、常勤職員の退職時に臨時職員の補充で対応したことにより効果が見込めたため、検査科業務の一部民営化は実施しないこととした。	10,560	○	S
合 計		10,560		

【評 価】
 下水道使用料の見直しについては、26年度に消費税率引上げに伴う改定のみ実施し、住民生活の影響を考慮し、使用料の値上げは先送りした。
 病院検査科業務の一部民間委託に関しては、民間委託する費用対効果よりも業務上の問題が大きいと判断し、当初の目的であった、検査業務の一部民間委託は行わなかった。常勤職員が退職した際の補填を臨時職員で行った結果、当初の見込み以上の経費の削減ができた。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(1) 行政の担うべき役割の重点化 ③住民と行政の協働によるまちづくりの推進

推進結果		担当課評価	
○ 完了、計画どおり推進	… 1件(100%)	S(計画以上)	…0件(0%)
× その他(変更、中止など)	… 0件(0%)	A(計画どおり)	…1件(100%)
		B(計画以下)	…0件(0%)
		C(不十分)	…0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(1)行政の担うべき役割の重点化				
③住民と行政の協働によるまちづくりの推進				
1 住民参画まちづくりの推進	住民参画推進会議を開催し検討した結果、住民参画行動計画の素案を策定した。 26年度からの自治区担当職員制度の実施に向けて、関係課との検討や調査研究や提言を行った。		○	A

【評価】
住民参画推進会議での検討により、住民参画まちづくり行動計画に替わる住民参画行動計画を策定することとしたが、素案策定に留まっている。策定後は、職員研修の実施及び附属機関である住民参画推進会議の審議などにより、実効性を高めていく必要がある。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(2)行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織				
1	横の連携を可能とする組織づくり 22年度に、関係課で組織するグループ会議を新たに設置した。 22年度に、地域振興・商工観光係を地域振興係と商工観光係へ、環境公園係を環境衛生係と交通・公園係へ、社会教育係を社会教育係と公民館係へ分けた。 23年度に、高齢・障がい係を高齢者支援係と障がい者・生活支援係へ分けた。 26年度に、住民課と福祉課の組織機構を見直し、新たに健康・こども課を設置した。		○	A

【評価】

新たにグループ会議を設置し、定期的を開催することにより、課間の連携の向上や事務事業の柔軟かつ迅速な遂行に努めた。また、事務改善委員会で組織機構を見直したことにより、住民サービスの向上に結びつく事務事業の効率的推進及び横の連携が図れる組織づくりを行うことができた。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(3) 定員管理及び給与の適正化等 ① 定員管理の適正化

推進結果
○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価
S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……0件(0%)
B(計画以下) ……1件(100%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(3)定員管理及び給与の適正化等				
①定員管理の適正化				
1	定員適正化計画の策定 23年度に、24年度から28年度までの職員採用計画を策定し、計画的な定員管理と人件費削減を図った。	213,100	○	B
合 計		213,100		

【評 価】
計画していた定員適正化計画に替わり策定した職員採用計画に基づき、計画的な定員管理と人件費削減を図った。
退職勧奨も同時に実施したことによって、人件費の削減費用は大きな効果額を確保することができた。
今後も事務処理方法の改善・合理化の取組みや行政需要の動向に応じた定員管理に取組む必要がある。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(3) 定員管理及び給与の適正化等 ② 給与の適正化

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 2件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……2件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(3)定員管理及び給与の適正化等				
②給与の適正化				
1	給与制度の見直し 22年度に、給料表、期末勤勉手当、55歳を超える管理職の管理職手当の引下げを行った。 23年度に、初任給基準、給料表の引下げを行った。 25年度に、退職手当、持家の住居手当、昇給基準の引下げを行った。 26年度に、給料表、通勤手当の額、勤勉手当の引上げを行った。 退職手当、持家の住居手当の額の引下げを行った。 給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。	93,068	○	A
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 22年度に、町長、副町長、教育長、モーターボート管理者の期末手当を下げた。また、非常勤特別職の報酬、費用弁償を下げた。 25年度に、町長、副町長、教育長、モーターボート管理者の給料月額を下げた。	8,165	○	A
合 計		101,233		

【評価】

国家公務員に準じた初任給基準の改定や、人事院勧告に基づいた給料表・期末勤勉手当・管理職手当・退職手当・持家の住居手当(27年度までに段階的廃止)・昇格基準の改定を実施したことで、適正化を図り、総人件費の削減を図ることができた。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(3) 定員管理及び給与の適正化等 ③ 福利厚生事業

推進結果
○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価
S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(3)定員管理及び給与の適正化等				
③福利厚生事業				
1 福利厚生事業全般の点検	23年度から、①町の負担率を1000分の2.5から1000分の2.31に引き下げ、②職員厚生会基金から町の負担相当額を芦屋町へ返還、③職員厚生会規定(慶弔金等)の改正を実施した。	200	○	A
合 計		200		

【評 価】

福利厚生事業を実施する際の町の負担率等を見直すことによって、経費削減が図られた。
今後も、事業内容の点検や福利厚生事業の充実を図る必要はある。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(4)人材育成の推進

推進結果		担当課評価	
○ 完了、計画どおり推進	・・・ 2件(100%)	S(計画以上)	・・・0件(0%)
× その他(変更、中止など)	・・・ 0件(0%)	A(計画どおり)	・・・1件(50%)
		B(計画以下)	・・・1件(50%)
		C(不十分)	・・・0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(4)人材育成の推進				
1	人事評価システムの構築 26年度に、「目標管理による業績評価」と「能力・態度評価」による人事評価を行うための新たな人事評価制度を導入した。		○	A
2	新たな職員研修計画の策定及び推進 23年度以降、職員研修実施計画を策定し、さまざまな研修の実施により計画的な能力開発及び人材育成を図った。		○	B

【評価】
 新たな人事評価制度として、「目標管理制度と人事評価制度の運用における、目標管理という考え方の連携」を行った。
 新たな職員研修計画は、素案の策定に留まっている。代わりに職員研修実施計画に基づき、研修所への派遣研修以外に、集合研修(管理監督者研修、法制基礎研修、人事評価研修)、各職場内でのOJT研修等の実施により、計画的な能力開発及び人材育成を図った。
 今後は、人事が大幅に刷新されたため、人材育成の取り組みが今後の重要課題となっている。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(5) 公正の確保と透明性の向上

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(5)公正の確保と透明性の向上				
1	パブリックコメントの推進 23年度に実施マニュアルを整備した。また、より意見が提出されるように、実施について周知や啓発に努めた。		○	A

【評 価】

平成18年度に実施要綱を制定しパブリックコメントを推進しているが、実施マニュアルを整備し職員へ周知することで、事務手順について標準化を図った。また、各計画に合わせた周知や啓発の工夫を行うことで、多くの意見が提出されるように努めた。

(パブリックコメント実施件数=22年度4件、23年度5件、24年度4件、25年度5件、26年度5件)

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(6) 電子自治体の推進

推進結果		担当課評価	
○ 完了、計画どおり推進	… 1件(100%)	S(計画以上)	…0件(0%)
× その他(変更、中止など)	… 0件(0%)	A(計画どおり)	…1件(100%)
		B(計画以下)	…0件(0%)
		C(不十分)	…0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(6)電子自治体の推進				
1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進		○	A

【評 価】

第2次芦屋町地域情報化基本計画と情報化アクションプラン（前期）を策定したことで、町全体の情報化への対応と行政の情報化により、質の高い行政サービスの提供、簡素・効率的な行政システムの確立を総合的かつ計画的に推進することができるようになった。
具体的な取組みとして、住民票や税・国保・年金等の住民情報に関する基幹系業務システムの自治体クラウドを利用した共同運用のための北部九州情報化推進協議会を設立し、共同運用を開始した。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ① 行政評価システムの効率的な活用

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
①行政評価システムの効率的な活用				
1 行政評価制度の推進	実施計画事業や他の事務事業におけるPDCAサイクルの確立を推進した。 実施計画を議会へ報告し、ホームページで公表した。		○	A

【評価】

目標管理型行政運営のためのWEBシステム(目標管理・業務マネジメントシステム)を導入し運用することにより、事務事業レベルまでPDCAサイクルの確立を推進することで、職員の意識改革や事務事業の見直しに努めた。

実施計画を議会へ報告し、ホームページで公表することで、住民への説明責任の向上を図った。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ② 目標管理型行政運営の推進

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
② 目標管理型行政運営の推進				
1	目標管理型行政運営の推進 24年度に目標管理型行政運営のためのWEBシステムを導入し、試行期間を経て、26年度に本格運用を開始した。		○	A

【評価】

目標管理型行政運営のためのWEBシステム(目標管理・業務マネジメントシステム)を導入し運用することにより、事務事業レベルまでのPDCAサイクルの確立とともに、組織目標、個人目標を明確にし、町の方針・目標が全職員に浸透できるようにした。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ③住民ニーズの把握による施策反映

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
③住民ニーズの把握による施策反映				
1	住民アンケートの実施	21年度、24年度、26年度に、コミュニティ活動状況調査を実施した。	○	A

【評価】

定期的にコミュニティ活動状況調査を実施し、過去のアンケートとの経年変化の比較分析等を行うことで、町の事務事業に対する住民満足度や重要度を客観的に捉えることができた。
アンケート結果を、事務事業の推進や計画策定の基礎資料として取り入れることで、住民ニーズの把握による施策への反映ができた。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ④経費の節減合理化等財政の健全化

推進結果
○ 完了、計画どおり推進 …… 11件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価
S(計画以上) …… 3件(27%)
A(計画どおり) …… 7件(64%)
B(計画以下) …… 1件(9%)
C(不十分) …… 0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
④経費の節減合理化等財政の健全化				
1	美化巡視業務委託の見直し	1名に週3回で委託していた巡視業務の回数を、22年度に週2回に、25年度に週1回に減らした。	582	○ A
2	予算編成における予算配当制の実施	全会計(公営企業会計を除く)で物件費の予算配当を行った(各年度当初予算編成時の、対前年度配当率=①と、予算確定後の削減率と削減額=②は以下のとおり)。 23年度当初予算編成時 ①約3%削減、②約6%、20,873千円削減 24年度当初予算編成時 ①約3%削減、②約1%、4,109千円削減 25年度当初予算編成時 ①前年度並み、②約0.7%、2,267千円削減 26年度当初予算編成時 ①前年度並み、②約0.3%、1,239千円削減 27年度当初予算編成時 ①前年度並み、②約0.2%、864千円削減	29,352	○ S
3	旅費の見直し	旅費削減のため、公用車による出張を促進した。	1,493	○ S
4	消防団の各種出務の見直し	26年度に、これまで消防団員が年2回実施していた防火水槽用地の草刈のうち1回を外部に委託した。	50	○ A
5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止	24年度に、技師を必要としない小型簡易ボイラーに変更し、ボイラー運転業務委託を廃止した。	1,838	○ A
6	町営住宅 管理戸数の縮小	23年度に、町営住宅長寿命化計画を策定した。 24年度に、浜崎団地1棟(24戸)、高浜団地1棟(6戸)を解体した。 26年度に、高浜団地2棟(6戸)を解体した。		○ B
7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言	天生園と消防署の建替えや静光園の民間移譲について郡内協議し、提言を行った。 毎年度、広域行政事務組合の財政計画や実施計画について意見具申を行った。		○ A
8	総合体育館の警備委託の見直し	23年度に、警備員による警備から機械による警備に切り替え、警備委託料を削減した。	1,089	○ A
9	防犯街灯管理委託の見直し	24年度に、業者による防犯街灯管理委託の内容を一部見直し、点検業務委託料を削減した。	671	○ A
10	財団法人芦屋町開発公社の解散	当初25年度中の解散の計画を前倒しし、25年2月に解散した。		○ S
11	国民健康保険優良家庭表彰における記念品基準の見直し	国民健康保険優良家庭表彰における記念品支給基準の引き下げを、平成26年度表彰分(平成25年度未受診世帯)から実施した。	340	○ A
合 計			35,415	

【評価】

委託業務の見直しや予算配当制度の実施、公用車出張の促進など、経費の節減合理化については概ね計画どおりに取組むことができた。
町営住宅の管理戸数の縮小については、入居者の移転先の確保等に課題があるが、募集停止、移転交渉を進め解体を随時実施している。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ⑤補助金等の整理合理化

推進結果
○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価
S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……0件(0%)
B(計画以下) ……1件(100%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
⑤補助金等の整理合理化				
1 補助金等の見直し	25年度に、健康づくり係所管の「芦屋町献血推進協議会表彰規定」を廃止し、同協議会への負担金を廃止した。社会教育係所管の「芦屋町体育協会補助金」を削減した。	569	○	B
合 計		569		

【評 価】

一律カット等の整理合理化を実施した前集中改革プラン(17年度~21年度)時と比較すると、効果額は少ないが、見直しを行った結果が現れている。今後も、各課において、補助金交付基準に基づき「事業の公益性」「事業の効果性」「団体等の運営の適格性」などを審査し、見直しを進めていく必要がある。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ⑥公共工事

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
⑥公共工事				
1 公共工事の入札・契約方法の見直し	<p>一般競争入札の参加要件を町内業者に限定する予定価格を、22年度には1,000万円以上3,000万円未満、24年度には1,000万円以上4,500万円未満とした。</p> <p>23年度に、契約保証金を納付すべき契約金額を50万円以上から300万円以上に引上げた。前金払いの対象となる契約金額を1,000万円以上から300万円に引下げた。予定価格3,000万円未満について、最低制限価格の率を80%から82%へ引上げた。</p> <p>26年度に、総合評価方式を試行した。最低制限価格を工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル(公契連モデル)に変更した。指名登録業者のランク付けについて、最新の情報で行うため、隔年から毎年に変更した。</p>		○	A

【評価】

入札制度等の改正により、町内業者の育成及び地域経済活性化につなげることができた。今後も国及び県等の動向に留意し、制度改革を行っていく必要がある。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ⑦公共施設

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 1件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) ……0件(0%)
A(計画どおり) ……1件(100%)
B(計画以下) ……0件(0%)
C(不十分) ……0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
⑦公共施設				
1 アセットマネジメント の実施	各施設の工事事績の確認など、履歴表作成作業を行った。 24年度に、町管理の橋梁(全22橋)に関する修繕計画を策定した。 25年度に、浄化センターの長寿命化計画(27-32年度)を策定した。 26年度に、下水道管渠の長寿命化計画(27-31)を策定した。		○	A

【評価】

各施設の工事事績の確認などを行い履歴表を作成することで、データベース化することができた。また、現地調査を実施し、劣化調査、健全度診断の結果をもとに、橋梁の修繕計画や、浄化センターや下水道管渠の長寿命化計画を策定したことで、資産(アセット)の管理・運用(マネジメント)を実施し、効果的かつ効率的な維持管理を行うことができるようになった。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 ⑧ 自主財源確保の推進

推進結果

○ 完了、計画どおり推進 …… 12件(100%)
× その他(変更、中止など) …… 0件(0%)

担当課評価

S(計画以上) …… 0件(0%)
A(計画どおり) …… 7件(58%)
B(計画以下) …… 5件(42%)
C(不十分) …… 0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
⑧ 自主財源確保の推進				
1	町営住宅跡地活用	22年度に、随時公売を実施し、浜口・高浜町営住宅跡地全てを売却した(12,218.21㎡)。	104,744	○ A
2	健診自己負担金の見直し	26年度に、健診・検診の自己負担金額を改定し適正化を図った。		○ A
3	積極的な町有地の売却	22年度に5件、23年度に1件、24年度に3件を売却した。25年度に、売却可能な町有地の抽出のために必要な土地台帳を整備した。	38,630	○ A
4	ホームページに有料広告掲載	22年度に、広告掲載要綱を定め、有料広告を掲載した。23年度は2件、24年度は3件、25年度は1件、26年度は2件の有料広告を掲載した。	140	○ A
5	滞納繰越分徴収率の向上	一斉訪問催告や一斉預金差押え等、組織的な滞納整理に取り組んだ。また、従前からの電話催告や預金差押え等に加え、捜索や自動車のタイヤロックといった手法にも取り組み、より積極的な滞納整理を行った。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(13%・13.7%)、23年度(14%・13.0%)、24年度(15%・13.1%)、25年度(16%・11.5%)、26年度(17%・17.0%)		○ B
6-1	徴収率の向上(町民税)	係内で徴収困難事案の対策検討会等を行い、徴収職員の資質向上に努めた。また、タイヤロック等の滞納処分を行う旨の警告書を発する等の取り組みを行った。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(98.5%・98.6%)、23年度(98.6%・98.6%)、24年度(98.7%・98.7%)、25年度(98.8%・98.4%)、26年度(98.9%・98.5%)		○ A
6-2	徴収率の向上(固定資産税)	係内で徴収困難事案の対策検討会等を行い、徴収職員の資質向上に努めた。また、タイヤロック等の滞納処分を行う旨の警告書を発する等の取り組みを行った。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(98.2%・98.4%)、23年度(98.2%・98.5%)、24年度(98.3%・98.3%)、25年度(98.3%・98.4%)、26年度(98.4%・98.4%)		○ A
6-3	徴収率の向上(国民健康保険税)	係内で徴収困難事案の対策検討会等を行い、徴収職員の資質向上に努めた。また、タイヤロック等の滞納処分を行う旨の警告書を発する等の取り組みを行った。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(93.9%・94.5%)、23年度(94.0%・94.3%)、24年度(94.1%・93.9%)、25年度(94.2%・93.6%)、26年度(94.3%・93.8%)		○ B
7	徴収率の向上(住宅使用料)	未納者への催告、連帯保証人への催告、過去の訴訟判決や和解条項不履行による強制執行申立等を実施した。26年度は、支払督促も実施した。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(96.2%・98.7%)、23年度(97.0%・98.1%)、24年度(98.7%・96.4%)、25年度(98.7%・97.0%)、26年度(98.0%・97.6%)		○ B
8	徴収率の向上(学校給食費)	電話催告、納付相談等滞納者に対して積極的な接触を行うことに加えて、現年度未納者に対しては、各校長と連名で催告書を送付することにより、早期の取り組みを実施した。25年度から、支払督促も実施した。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(96.5%・98.0%)、23年度(97.5%・97.3%)、24年度(98.0%・97.6%)、25年度(98.0%・97.7%)、26年度(98.2%・98.4%)		○ B

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22~26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(7)自主性・自律性の高い財政運営の確保				
⑧自主財源確保の推進				
9 徴収率の向上(保育料)	滞納者に対して、電話連絡、催告書の送付、差し押さえ予告通知の送付等を実施したほか、児童手当等からの徴収、差し押さえ等を実施した。 ・各年度の徴収率(目標・実績) 22年度(98.9%・98.1%)、23年度(99.2%・98.3%)、24年度(99.2%・97.4%)、25年度(99.2%・96.7%)、26年度(99.9%・98.5%)		○	B
10 施設使用料の見直し	23年度に総合運動公園施設の使用料減免について見直し、24年度から町外者の使用料減免制度の適正化を図った。 消費税率の引上げに伴う施設使用料等の検討を行ったが、今後予想される消費税率の10%引上げ時に再度見直しを行うこととした。		○	A
合 計		143,514		

【評 価】

浜口・高浜町営住宅跡地等の町有地を売却したことで、用地売却費と固定資産税の収入を得ることができた。
徴収率の向上については、税務課で滞納整理指導員を雇用することで、徴収職員の徴収技術向上・法的知識習得のための指導・助言により、困難事案の解決に努めた。また、徴収事務連絡調整会議を開催し、庁内各種徴収部署と連携することで、収納率向上の効率化を図った。

集中改革プラン(第2ステージ)5年間のまとめ(22～26年度) 重点推進項目及び区分ごと個別表

(8) 議会

推進結果		担当課評価	
◎ 完了(継続を含む)	… 0件(0%)	S(計画以上)	…0件(0%)
○ 計画どおり推進	… 1件(100%)	A(計画どおり)	…1件(100%)
× その他(変更、中止など)	… 0件(0%)	B(計画以下)	…0件(0%)
		C(不十分)	…0件(0%)

実施項目	取組み内容	効果額	推進結果	担当課評価
(8)議会				
1 議会	芦屋町行政改革大綱及び芦屋町集中改革プラン等の報告を議会へ行った。		○	A

【評 価】

地方自治制度は二元代表制のため、議会は行政と独立した存在である。一方で、行財政改革は執行機関が議会と連携しつつ全庁的に取り組むことで推進できるものである。
執行機関が議会に対し、行財政改革の進捗状況や結果を報告することで、その目的を達成した。